

ユニットバス按分方法

ユニットバスは購入設置費すべてが対象となるわけではなく、段差の解消・扉の取替え・床材の変更に該当する場合であり、ユニットバス全体での保険適用は一部分となります。申請をされる場合には、ユニットバスではなく、浴槽の交換・扉の取り替え・床材の変更のいずれかの改修で対応できないか、十分な打ち合わせを行ってください。なお、十分な打ち合わせの結果、申請をされる場合には下記の点にご留意ください。

1 必要書類について

メーカーの内訳書及びパンフレット等（品番・仕様・図面・標準価格の記載があるもの）を申請書等と併せて提出してください。

2 材料費の按分について

材料費の按分については、メーカーに確認し、振り分け金額を作成してもらい提出してください（下図参考）。

(参考)

〇〇〇〇/〇/〇
株式会社 〇〇

品番		標準小売価格	見積合計金額	
〇〇〇〇		750,000	1,000,000	
オプション				
介護保険対象	浴槽	150,000	40,000	190,000
	ドア	50,000	10,000	60,000
	床	200,000	50,000	250,000
	手すり	0	30,000	30,000
介護保険対象外	壁	125,000	0	125,000
	天井	50,000	20,000	70,000
	器具	100,000	100,000	200,000
	その他	75,000	0	75,000

3 施工費の按分について

(1) ユニットバス全体の施工費を、税抜き標準価格（メーカーが表示した小売価格、基本となる一般的な価格）の10%を目安として算出します。

(2) (1)で算出した全体の施工費に、下表に該当する対照部分の按分率を掛けて算出します（1円未満切捨）。

按分率

介護保険対象部分	床	浴槽	扉
按分率	20%	15%	10%

参考

介護保険対象外部分	壁	天井	器具	その他
按分率	20%	15%	10%	10%

<施工費の算出方法>

全体の施工費 = 税抜き標準価格（オプション、付属は含まない） × 10%

対象部分の施工費 = 全体の施工費 × 対象の按分率

（1円未満切捨）

(例) ユニットバス全体の税抜き標準価格 750,000円（床が対象）の場合

全体の施工費 : 750,000円 × 10% = 75,000円

対象部分の施工費 : 75,000円 × 20% = 15,000円

別紙「ユニットバス按分方法」記載の価格に対し、
60%で販売する場合

住宅改修工事費内訳書

〇〇 〇〇 様

番号	改修箇所		改修の種類	改修内容(部材・仕様等)	改修費用				対象部分費用			算出根拠
	部屋名	部分			数量	単位	単価	金額	数量	単位	金額	
1	浴室	浴槽	段差の解消		1	式	114,000	114,000	1	式	114,000	標準価格の60%
2	浴室	床	床材の変更		1	式	150,000	150,000	1	式	150,000	〃
3	浴室	扉	引き戸等への扉の取替え		1	式	36,000	36,000	1	式	36,000	〃
4	浴室	壁	手すりの取付け		1	式	18,000	18,000	1	式	18,000	〃
5	浴室	壁 天井 器具 その他	介護保険対象外		1	式	282,000	282,000			0	〃
			※ユニットバス取付施工費		1	式	100,000	100,000				
				750,000×10%=75,000(全体の施工費)								
			段差の解消(浴槽)						1	式	11,250	75,000×15%
			床材の変更						1	式	15,000	75,000×20%
			引き戸等への扉の取替え						1	式	7,500	75,000×10%
			手すりの取付け	I型 600					0.2	人工	3,200	16,000×0.2人工
			手すりの取付け	I型 800					0.2	人工	3,200	16,000×0.2人工
			小計				700,000				358,150	
			消費税				70,000				35,815	
			合計				770,000				393,965	

※改修の種類 ①手すりの取付け・②段差の解消・③滑りの防止・移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
④引き戸等への扉の取替え・⑤洋式便器等への便器の取替え・⑥その他 付帯工事

身体状況等により「段差の解消」及び「引き戸等への扉の取替え」が対象外の場合

住宅改修工事費内訳書

〇〇 〇〇 様

番号	改修箇所		改修の種類	改修内容(部材・仕様等)	改修費用				対象部分費用			算出根拠
	部屋名	部分			数量	単位	単価	金額	数量	単位	金額	
1	浴室	浴槽	段差の解消		1	式	114,000	114,000			0	標準価格の60%
2	浴室	床	床材の変更		1	式	150,000	150,000	1	式	150,000	〃
3	浴室	扉	引き戸等への扉の取替え		1	式	36,000	36,000			0	〃
4	浴室	壁	手すりの取付け		1	式	18,000	18,000	1	式	18,000	〃
5	浴室	壁 天井 器具 その他	介護保険対象外		1	式	282,000	282,000			0	〃
			※ユニットバス取付施工費		1	式	100,000	100,000				
				750,000×10%=75,000 (全体の施工費)								
			段差の解消(浴槽)								0	75,000×15%
			床材の変更						1	式	15,000	75,000×20%
			引き戸等への扉の取替え								0	75,000×10%
			手すりの取付け	I型 600					0.2	人工	3,200	16,000×0.2 人工
			手すりの取付け	I型 800					0.2	人工	3,200	16,000×0.2 人工
			小計					700,000			189,400	
			消費税					70,000			18,940	
			合計					770,000			208,340	

※改修の種類 ①手すりの取付け・②段差の解消・③滑りの防止・移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
④引き戸等への扉の取替え・⑤洋式便器等への便器の取替え・⑥その他 付帯工事